

令和8年度 事業計画

概 要

我が国において、少子高齢化が急速に進展し、労働人口が減少している中、働く意欲と経験豊かな高齢者が活躍できる社会が求められています。国の「令和7年版高齢社会白書」によると、60歳以上の人のうち、現在収入を伴う仕事をしている人、75歳くらいまで又はそれ以上まで働きたい人の割合が上昇し、いずれも4割に達しており、高齢期における就業意欲が高まっていると報告されています。

三宅村においては、令和8年2月末日現在、総人口が2,130人となり、回復期となった平成22年時点と比較すると約20%減少しています。更に60歳以上の人口は986人となっており、総人口の46.2%を占めています。令和3年に策定された第6次三宅村総合計画では、特に重点的に取り組む施策のひとつとして、高齢者が自身の能力を活かして活躍できる機会の拡充や、高齢者の産業活動などへの支援体制の充実を図り、高齢者の社会参加及び生きがいと産業における人材確保の双方を推進していくとしています。

そのような中、三宅村シルバー人材センターは、会員に対し就業並びに社会奉仕活動等の機会を創出し、会員の経験や能力を活かした活力ある地域社会づくりに貢献し、生きがいを得る場として事業を展開していくことが求められています。

当センターは、令和8年2月末日現在、契約金額は前年度と同水準の契約実績で推移しています。一方会員数は、今なお減少傾向が続いています。また、会員の平均年齢は75.1歳と会員の高齢化もますます進んでいます。

したがって、会員の方々の知識及び経験を活かした力強い地域社会づくりの実現と、すべての会員が健康で「生涯現役」という意識を持ち、いつまでも地域社会の担い手の一員として活躍していけるために、「会員数の確保」を力強く進めるとともに、「就業機会の提供の在り方」「会員の方々の就業の在り方」などの課題解決にPDCAサイクルの手法を活用し、創意工夫と進取果敢の精神をもって取り組むことが重要です。

令和8年度も、「会員の拡大」、「就業機会の創出」、「安全・適正就業の徹底」を軸に、従前にも増して「自主的・主体的な組織」並びに「共働・共助の事業」の2つの理念のもとに「会員による、会員のための、明るく魅力ある組織」作りを目指し、「第二次中期経営計画」(令和3年度策定)の目標達成に向け、更なる実践を重ねて事業運営に取り組んで参ります。

上記を踏まえ、次の通り令和8年度事業計画を策定します。

1. 基本方針

- (1) 就業機会の提供拡大、就業意欲・就業率の向上、適正就業の推進
- (2) 地域貢献となる社会奉仕活動の推進
- (3) 地域社会のニーズに対応できる知識及び技能の習得
- (4) 事故ゼロを目指した安全教育・安全対策の強化
- (5) 理念に沿った組織運営と健全な事業運営基盤の確立
- (6) 行政・関係機関との連携を強化した事業運営の推進

2. 令和8年度 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

個人・企業・地方公共団体等、地域社会ニーズに沿った、臨時的かつ短期的又は軽易な業務を開拓し、会員の方々に様々な就業機会の提供に努める。

- ① 会員の体力や能力にふさわしい多様な就業開拓及び提供の推進
- ② 作業の省力化に向けた事業内容の検討
- ③ 臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務にかかる就業機会の新規受託
- ④ シルバー派遣事業の推進
- ⑤ 三宅村ファミリーサポートセンター事業の推進
- ⑥ 公正・公平な就業機会の提供の推進(目標値:就業率の年間ベース 64%以上)
- ⑦ 職群別担当会議を開催し、サービスの向上及び共働・共助の事業理念の推進
- ⑧ 契約内容等を見直す等、安全・適正就業の推進
- ⑨ 積極的な就業情報の提供
- ⑩ 会員送迎事業の継続及び課題整理

(2) 普及啓発事業

広報誌・ホームページ・島内イベント参加等により新規会員の確保を目指すとともに、既存会員の退会抑制を図る。また、積極的な社会奉仕活動を通じ、会員の生きがいの充実及び社会参加を促進する。

- ① 会員向け広報誌「シルバーみやけ」発行 年12回
- ② 住民(発注者)向け広報誌「シルバーだより」発行 年2回
- ③ 公共施設及び各協力機関、並びにIP告知端末等を活用した普及啓発活動の実施
- ④ 既存会員による「会員入会・紹介キャンペーン」の実施
- ⑤ 島内イベント協力及び啓発ブース設置による入会説明会実施
- ⑥ ボランティア活動の推進 (みやけ保育園園外保育・あじさいの里除草・清掃作業等)
- ⑦ ホームページ情報の充実
- ⑧ 退会抑制策の検討及び実施

(3) 研修・講習事業

会員が就業に必要な知識や技能を習得し、より質の高いサービスの提供を目指すとともに、会員の安全就業そしてセンターの事業発展を目的に研修・講習会の提供に努める。

- ① 東京しごと財団・第2ブロック主催の各種研修会等の積極的な受講
- ② 内外講師による各種講習会の実施
- ③ 会員に対する講習会等の情報提供の実施

(4) 調査研究事業

会員の就業率の向上、健康増進及び発注者に対するサービスの向上、就業開拓の方策等を理事会・各委員会・事務局等の連携を強化し、調査・研究・検討を図り、適正な組織運営体制の構築を目指す。

- ① 会員及び発注先への適正就業ガイドラインの周知推進
- ② 会員状況調査の実施
- ③ 請負契約にかかる適正就業評価の調査
- ④ 就業機会の提供のあり方の検討

(5) 相談事業

入会を希望する方や会員に対して、随時入会説明会や就業相談を実施し、会員拡大及び就業率の向上に努めます。また、各種イベントの協力及び参加し、役職員及び会員により就業相談を実施する。

- ① 会員に対し定期的な就業先情報を配信し、就業等の相談機能を強化
- ② イベント等で新規会員の入会相談窓口を設置
- ③ 既存会員の就業相談体制を検討

(6) 安全(適正)就業推進事業

安全管理委員会及び支援員を中心に安全意識の醸成及び健康管理、体力維持等に直結する対策を検討し、「安全はすべてに優先する」という考えのもと「事故ゼロ」を目指す。また、シルバー事業に適した適正就業に努める。

- ① 安全対策実施計画に基づく安全就業事業の実施
- ② 適正な就業環境(熱中症対策・会員の安全確保・年齢に適した就業内容など)の整備
- ③ 安全管理委員会の機能強化と安全パトロール実施による安全就業意識の強化
- ④ 安全就業基準の遵守及び安全心得10か条の徹底
- ⑤ 各種安全及び健康にかかる講習会等の実施
- ⑥ 安全意識の醸成を目的とした情報発信
- ⑦ BCP(事業継続計画)の策定

(7) 法人運営

公益社団法人の運営について、組織的で機能的な事業運営を行うために理事会・各委員会及び事務局による内部管理、内部統制の機能強化を図る。

- ① 職員のコンプライアンス徹底及び人材育成の推進
- ② ガバナンス強化(健全な財政基盤、理事会運営の充実、内部監査機能の充実)
- ③ 法改正等における内部規程等の改正・見直し整備
- ④ 適正な会計処理並びに計画的な予算執行の実施
- ⑤ 職員の健康及び安全に対する取り組みの推進
- ⑥ 第三次中期経営計画(5か年※令和9年度から令和13年度)策定
- ⑦ 新契約方法移行に向けた対応
- ⑧ 新公益法人会計基準移行への対応